【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30

日)

【会社名】 株式会社AOKIホールディングス

【英訳名】 AOKI Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 木 拡 憲

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目 5番30号

【電話番号】 東京03(3478)2888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 刑 部 秀 成

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番56号

【電話番号】 横浜045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 柳 智 棊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第33期 第 2 四半期連結 累計期間	第33期 第 2 四半期連結 会計期間	第32期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	58,803	24,631	130,653
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	1,616	1,144	13,031
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	121	1,372	5,595
純資産額	(百万円)		96,253	94,504
総資産額	(百万円)		144,318	152,519
1株当たり純資産額	(円)		2,062.13	2,084.73
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 ()	(円)	2.63	29.52	124.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	2.63		124.41
自己資本比率	(%)		66.4	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,841		15,428
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,735		12,608
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,013		4,428
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		7,663	17,254
従業員数	(名)		2,834	2,589

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

³ 第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	140 (69)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績 該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の	種類別セグメント	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
ファッション事業			
重衣料	(スーツ、フォーマル他)	2,390	16.6
中衣料	(ジャケット、スラックス)	608	4.2
軽衣料	(シャツ、 ネクタイ、 ベルト カジュアルウェア他)	2,518	17.4
その他	(補正代等)	424	2.9
ファッション事業計	+	5,942	41.1
アニヴェルセル・ ブライダル事業	(ブライダル関連のサービス等 の提供)	3,835	26.6
エンターテイメン ト事業	(カラオケルーム等のエンター テイメント施設の運営)	4,658	32.3
	合計	14,435	100.0

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の	種類別セグメント	売上高 (百万円)	構成比 (%)
ファッション事業			
重衣料	(スーツ、フォーマル他)	6,489	26.4
中衣料	(ジャケット、スラックス)	1,286	5.2
軽衣料	(シャツ、 ネクタイ、 ベルト カジュアルウェア他)	5,711	23.2
その他	(補正代等)	321	1.3
ファッション事業計	t	13,809	56.1
アニヴェルセル・ ブライダル事業	(ブライダル関連のサービス等 の提供)	5,020	20.4
エンターテイメン ト事業	(カラオケルーム等のエンター テイメント施設の運営)	5,801	23.5
	合計	24,631	100.0

⁽注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 当社グループのファッション事業は、事業の性質上季節的要因により第2四半期連結会計期間の売上高が著しく減少する傾向があります。

³ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国から端を発した金融不安が世界的な広がりをみせ、また原材料価格等の相次ぐ値上げなどにより景気後退傾向が顕著化するとともに、年金問題等による先行き不安により、個人消費は更に厳しい状況となっております。

このような先行き不透明な環境のもとで、当社グループは質の高い安定成長を図るため、以下のような諸施策を実施いたしました。

(ファッション事業)

AOKIでは、ベストなスタイリング専門店として、仕事、旅行、礼装であてにされる店を目指すとともに、お客様にとって厳しい生活環境のときこそAOKIの出番ととらえ、顧客満足の向上に努めてまいりました。

商品面では、トータルスタイリング提案できる商品群の企画を継続するとともに、シューズ、バッグ、ベルト等の小物に至るまでのクールビズ関連の品揃えを充実いたしました。営業面では、販促、売場作り、演出、スタイリスト制度の深耕による接客販売まで、バーティカルマーチャンダイジングの進化に努めてまいりました。店舗面では、北海道に1店舗を新規出店いたしました結果、当第2四半期末の店舗数は、397店舗(第1四半期末396店舗)となりました。

ORIHICA(オリヒカ)は、20代から30代のニューファミリーをコアターゲットとし、着回しを重視した新しいビジネス&ビジカジスタイルを提案する商品企画・開発を継続するとともに、お客様のニーズに沿った商品企画・構成の改善とお客様満足度を高めるための「接客力強化」に取組みました。店舗面におきましては、「女性がはいりやすい店舗」を目指しプロトタイプ店舗の改善に努めました。当第2四半期末の店舗数は、38店舗(第1四半期末38店舗)となっております。

カジュアル衣料専門店M/X(エムエックス)は、「魅力ある商品をスタイリングで提案し、より豊かで楽しいカジュアルライフの創造を応援します」をコンセプトに、プロトタイプの構築と出店再開に向けて様々な改善、改革を実施しております。当第2四半期末の店舗数は33店舗(第1四半期末33店舗)となりました。なお本年7月に本社を山梨県から神奈川県横浜市に移転しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は138億9百万円、営業損失は18億25百万円となりましたが、これはファッション事業に季節的要因があり、通常第2四半期会計期間が他の四半期会計期間と比べて売上高が減少し営業損失となりますが、その他景気後退の影響や天候要因等により夏物衣料の売上が減少したこと、また創業50周年記念のイベント費用及びリニューアル費用の増加等によるものです。

(アニヴェルセル・ブライダル事業)

ゲストハウスウエディングスタイルの挙式披露宴施設を展開している株式会社ラヴィスは、すべてのお客様に心からご満足いただけるブライダルサービスをご提供するため、人材の育成に注力するとともに、パルティーレ大宮ウエディングビレッジ、パルティーレ福岡ウエディングビレッジのリニューアルなど、施設の磨き上げを実施いたしました。また、勉強会の実施やノウハウの共有を図り、商品提案力の向上に努めました。なお、本年7月に本社を東京都江東区から神奈川県横浜市に移転しております。

アニヴェルセル表参道は、開館より10周年を迎えましたが、引き続き記念日のトータルプロデュースという独創的なビジネスモデルで、記念日を自分らしく演出していただくための上質な商品とサービスを展開してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は50億20百万円、営業利益はのれん償却額等が増加し、1億1百万円となりました。

(エンターテイメント事業)

カラオケルーム運営事業は、今年10周年を迎えます。基本に立ち返った店舗運営を実施し、夏休み・お盆休みに際し、近場レジャーとしての来店促進を強化するとともに、グランドメニューや期間限定メニューなど新規メニューの投入により飲食の売上高が堅調に推移いたしました。複合カフェ運営事業は、顧客満足向上のための設備やコンテンツ等既存サービスの強化に注力するとともに、時宜を得たシーズンメニュー投入により引き続きフード売上が好調に推移いたしました。店舗面では、カラオケルーム運営事業で4店舗、複合カフェ運営事業で4店舗の計8店舗を新規出店し、4店舗のリニューアルを実施する一方、カラオケルーム運営事業で1店舗を閉鎖した結果、当第2四半期末の店舗数はカラオケルーム運営事業で107店舗(第1四半期末104店舗)、複合カフェ運営事業で113店舗(第1四半期末109店舗)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は58億1百万円、営業利益はのれん償却額の増加により5億23百万円となりました。

(2)財政状態の分析

流動資産は、設備投資や借入金の返済等により現金及び預金が92億90百万円、季節的要因により売掛金が31億60百万円減少した一方、新規出店等により、たな卸資産が6億12百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ122億39百万円減少いたしました。固定資産は、新規出店による固定資産の取得等により有形固定資産が28億47百万円及び敷金が9億95百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ40億38百万円増加いたしました。

流動負債は、運転資金のための短期借入金が40億円増加する一方、季節的要因等により支払手形及び 買掛金が37億21百万円、法人税等の支払いによる未払法人税等が34億51百万円減少したこと等により前 連結会計年度末と比べ44億86百万円減少いたしました。固定負債は、社債の償還や長期借入金の返済、の れんの発生を負ののれんと相殺表示したこと等により、前連結会計年度末と比べ54億63百万円の減少と なりました。

純資産の部は、株式交換等により資本剰余金が20億39百万円増加し、自己株式が27億80百万円、少数株主持分が23億3百万円減少したこと等により17億48百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比べ34億14百万円減少し、76億63百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億65百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が16億38百万円、仕入債務の減少額が39億30百万円となった一方、減価償却費が12億16百万円、売上債権の減少額が33億12百万円となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31億30百万円の支出となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得23億98百万円、敷金及び保証金の差入10億4百万円の支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億81百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の定期返済16億88百万円、社債の償還4億80百万円する一方、短期借入金を36億円実施したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末における設備計画のうち、株式会社AOKI30店舗、株式会社ヴァリック 18店舗、株式会社エムエックス4店舗をそれぞれ36店舗、19店舗、5店舗に変更しております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりです。

国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの	設備の		投資予定金額 (百万円) i		着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力
云紅石	(所在地)	名称	内容	総額	既支払額	方法	着手	完成	(売場面積 (㎡))
㈱AOKI	<aoki> 船橋薬円台店 (千葉県船橋市)</aoki>	ファッション事 業	店舗設備	42	19	自己資金	平成20年 9月	平成20年 10月	314
	横浜長津田店 (横浜市緑区)	同上	同上	118	105	同上	平成20年 5月	平成20年 10月	562
	蟹江店 (愛知県海部郡)	同上	同上	70	43	同上	平成20年 9月	平成20年 10月	628
	新発田店 (新潟県新発田市)	同上	同上	134	100	同上	平成20年 7月	平成20年 10月	661
	札幌南郷店 (札幌市白石区)	同上	同上	160	104	同上	平成20年 8月	平成20年 10月	562
	せんげん台店 (埼玉県春日部店)	同上	同上	85	49	同上	平成20年 8月	平成20年 10月	512
	藤枝店 (静岡県藤枝市)	同上	同上	102	20	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	579
	郡山八山田店 (福島県郡山市)	同上	同上	109	44	同上	平成20年 8月	平成20年 11月	496
	奈良柏木店 (奈良県奈良市)	同上	同上	140	17	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	595
	岐阜正木店 (岐阜県岐阜市)	同上	同上	160	108	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	595
	札幌二十四軒店 (札幌市西区)	同上	同上	89	59	同上	平成20年 8月	平成20年 11月	562
	瀬戸共栄通店 (愛知県瀬戸市)	同上	同上	87	32	同上	平成20年 10月	平成20年 11月	496
	大田千鳥総本店 (東京都大田区)	同上	同上	390	199	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	807
	ひたち野うしく店 (茨城県牛久市)	同上	同上	122	46	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	496
	熊本白山通り店 (熊本県熊本市)	同上	同上	96	48	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	562
	熊本保田窪本店 (熊本県熊本市)	同上	同上	159	119	同上	平成20年 9月	平成20年 11月	807
	ルララ港北店 (横浜市都筑区)	同上	同上	191	54	同上	平成20年 7月	平成20年 12月	955
	福岡西新店 (福岡市中央区)	同上	同上	190	79	同上	平成20年 9月	平成20年 12月	509
	ホームズ川崎大師店 (川崎市川崎区)	同上	同上	83	12	同上	平成20年 11月	平成20年 12月	628

会社名	事業所名	事業の種類別	事業の種類別 設備の とグメントの		定金額 5円)	資金調達	着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力
云紅石	(所在地)	名称	内容	総額	既支払額	方法	着手	完成	(売場面積 (㎡))
㈱オリヒカ	< O R I H I C A > 南砂町ショッピングセン ター S U N A M O店 (東京都江東区)	ファッション事 業	店舗設備	88	58	自己資金	平成20年 7月	平成20年 10月	288
	仙台泉パークタウンタピ オ店(仙台市泉区)	同上	同上	85	73	同上	平成20年 7月	平成20年 10月	288
	ララガーデン川口店 (埼玉県川口市)	同上	同上	106	73	同上	平成20年 8月	平成20年 11月	290
	草津A・SQUARE店 (滋賀県草津市)	同上	同上	56	31	同上	平成20年 10月	平成20年 11月	286
(株)エムエッ クス	< M / X >								
	穂高店 (長野県穂高市)	ファッション事 業	店舗設備	83	28	自己資金	平成20年 9月	平成20年 10月	500
	東金店 (千葉県東金市)	同上	同上	84	15	同上	平成20年 10月	平成20年 11月	500
	藤枝店 (静岡県藤枝市)	同上	同上	51		同上	平成20年 10月	平成20年 11月	500
	茂原店 (千葉県茂原市)	同上	同上	50	1	同上	平成20年 10月	平成20年 11月	500
	ルララ港北店 (横浜市都筑区)	同上	同上	105		同上	平成20年 7月	平成20年 12月	500
(株)ヴァリッ ク	<コート・ダジュール>								(ルーム数)
	浜松有楽街店 (静岡県浜松市)	エンターテイメ ント事業	カラオケ店	115	20	借入金	平成20年 9月	平成20年 11月	33

- (注) 1 投資予定金額には、差入保証金・敷金が含まれております。
 - 2 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

第1四半期連結会計期間末において、実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充若しくは改修のうち、当第2四半期連結会計期間に完成したものは次のとおりです。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	新設年月日	完成後の 増加能力 (売場面積(㎡))
(株)AOKI	< A O K I > 北見店 (北海道北見市)	ファッション 事業	店舗設備	133	平成20年 9 月	562
(株)ヴァリック	< コート・ダジュール > 伊丹昆陽店 (兵庫県伊丹市)	エンターテイメン ト事業	カラオケ店	76	平成20年7月	(ルーム数) 27
	荻窪駅前店 (東京都杉並区)	同上	同上	95	平成20年8月	34
	天王寺アポロ店 (大阪市阿倍野区)	同上	同上	100	平成20年8月	30
	aune幕張店 (千葉市美浜区)	同上	同上	68	平成20年9月	21
	< 快活 C L U B > 富士吉原店 (静岡県富士市)	同上	複合カフェ	53	平成20年7月	(営業面積(㎡)) 259
	大阪千里店 (大阪府吹田市)	同上	同上	59	平成20年8月	545
	富山掛尾店 (富山県富山市)	同上	同上	46	平成20年8月	848
	上田バイパス店 (長野県上田市)	同上	同上	47	平成20年9月	603

- (注) 1 投資額には、差入保証金・敷金が含まれております。
 - 2 投資額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,679,900
計	133,679,900

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,124,752	49,124,752	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	49,124,752	49,124,752		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。 株主総会の特別決議(平成18年6月23日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	6,708(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	670,800(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,048
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格2,048(注) 3 資本組入額1,024
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株です。
 - 2 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で付与の対象者が新株予約権を行使していない株式数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×無償割当、分割又は併合の比率

3 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式無償割当、分割又は併合の比率

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。
- 5 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
- 6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。 取締役会決議(平成19年7月9日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,515(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	351,500(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,380
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日から平成24年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格2,380(注)3 資本組入額1,190
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株です。
 - 2 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整します。 調整後株式数 = 調整前株式数×無償割当、分割又は併合の比率
 - 3 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。
- 5 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
- 6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。 取締役会決議(平成20年7月29日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	10,083(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり1,551
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,551(注)3 資本組入額776
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。
 - 2 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数×無償割当、分割又は併合の比率

3 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。
- 5 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
- 6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日~ 平成20年9月30日		49,124,752		23,282		26,100

(5) 【大株主の状況】

月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アニヴェルセル HOLDINGS	東京都港区北青山3丁目6番20号	12,985	26.43
株式会社ソレイユ	東京都港区北青山3丁目6番20号	4,000	8.14
シービーニューヨークオービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	31,Z.A.BOURMICHT,L-8070 BERTRANGE,LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,272	4.63
青木拡憲	東京都渋谷区	2,152	4.38
青木寶久	東京都渋谷区	1,669	3.40
青木 柾 允	東京都港区	1,625	3.31
青木彰宏	東京都渋谷区	1,604	3.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,367	2.78
青 木 光 子	東京都渋谷区	1,079	2.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	963	1.96
計		29,719	60.50

⁽注) 1 当社は、自己株式を2,624千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.34%)保有しておりますが、上記 大株主から除いております。

² 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口の持株数は、すべて信託業務に係るものです。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

	1		<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 2,624,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,391,800	463,918	
単元未満株式	普通株式 108,052		
発行済株式総数	49,124,752		
総株主の議決権		463,918	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

				1 /-20 = 0 1 3	/ J O O II / / / / / /
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 A O K I ホールディングス	東京都港区北青山三丁目 5番30号	2,624,900		2,624,900	5.34
計		2,624,900		2,624,900	5.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,788	1,843	1,773	1,661	1,545	1,419
最低(円)	1,578	1,651	1,576	1,408	1,257	1,056

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,163	17,454
売掛金	2,125	5,286
たな卸資産	15,737	15,124
その他	4,160	4,562
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	30,181	42,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,653	2 39,288
土地	27,003	26,501
その他(純額)	7,622	6,641
有形固定資産合計	75,279	72,432
無形固定資産	4,205	4,041
投資その他の資産		
差入保証金	10,725	10,787
敷金	14,674	13,678
その他	9,337	9,287
貸倒引当金	84	129
投資その他の資産合計	34,652	33,624
固定資産合計	114,137	110,098
資産合計	144,318	152,519
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,037	14,759
短期借入金	4,000	-
1年内償還予定の社債	820	1,590
1年内返済予定の長期借入金	5,647	5,950
未払法人税等	1,188	4,640
賞与引当金	1,163	1,295
役員賞与引当金	59	108
その他	6,633	6,691
流動負債合計	30,550	35,036

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	1,080	1,490
長期借入金	10,050	12,847
退職給付引当金	470	481
役員退職慰労引当金	860	837
ポイント引当金	578	622
負ののれん	3 2,669	5,367
その他	1,804	1,331
固定負債合計	17,514	22,977
負債合計	48,064	58,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,282	23,282
資本剰余金	24,788	22,748
利益剰余金	50,857	51,397
自己株式	3,187	5,968
株主資本合計	95,740	91,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	472
評価・換算差額等合計	148	472
新株予約権	364	267
少数株主持分	-	2,303
純資産合計	96,253	94,504
負債純資産合計	144,318	152,519

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1 58,803
売上原価	32,712
売上総利益	26,091
販売費及び一般管理費	24,945
営業利益	1,145
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	57
不動産賃貸料	452
負ののれん償却額	487
その他	
営業外収益合計	1,252
営業外費用	
支払利息	126
不動産賃貸費用	433
その他	
営業外費用合計	
経常利益	1,616
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
固定資産売却益	1
役員退職慰労引当金戻入額	10
特別利益合計	13
特別損失	
差入保証金・敷金解約損 固定資産除却損	49
回と貝座	77
	71 308
減損損失 その他	308
特別損失合計	535
税金等調整前四半期純利益	1,095
法人税等	973
	3
四半期純利益	121

【第2四半期連結会計期間】

当第2四半期連結会計期間

	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	24 631
売上原価	1 14,477
売上総利益	10,153
販売費及び一般管理費	11,462
営業損失()	1,308
営業外収益	22
受取利息	32
受取配当金 不動産賃貸料	10
・ 小割性貝貝付 負ののれん償却額	226
その他	66
営業外収益合計	580
きまかり は	360
支払利息	64
不動産賃貸費用	216
その他	136
営業外費用合計	416
経常損失()	1,144
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
固定資産売却益	0
役員退職慰労引当金戻入額	10
特別利益合計	11
特別損失	
差入保証金・敷金解約損	49
固定資産除却損	48
投資有価証券評価損	71
減損損失	308
その他	27
特別損失合計	505
税金等調整前四半期純損失 ()	1,638
法人税等	3 265
四半期純損失 ()	1,372

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,095
減価償却費	2,350
減損損失	308
のれん償却額	378
負ののれん償却額	487
退職給付引当金の増減額(は減少)	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23
ポイント引当金の増減額(は減少)	44
受取利息及び受取配当金	110
支払利息	126
差入保証金・敷金解約損	49
有形固定資産除却損	44
投資有価証券評価損益(は益)	71
売上債権の増減額(は増加)	3,160
たな卸資産の増減額(は増加)	612
仕入債務の増減額(は減少)	3,437
その他	1,037
小計	1,868
利息及び配当金の受取額	86
利息の支払額	125
法人税等の支払額	4,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,977
無形固定資産の取得による支出	284
敷金及び保証金の差入による支出	1,716
投資有価証券の取得による支出	291
信託受益権の純増減額(は増加)	357
その他	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000
長期借入金の返済による支出	3,100
社債の償還による支出	1,180
自己株式の処分による収入	22
自己株式の取得による支出	3
配当金の支払額	659
少数株主への配当金の支払額	37
その他	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,590
現金及び現金同等物の期首残高	
	17,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,663

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、当社の純粋持株会社体制への移行のため、平成20年4月1日を効力発生日として、当社より新設分割により設立した株式会社AOKI及び株式会社オリヒカを連結の範囲に含めております。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、 リース資産が有形固定資産に799百万円計上され ております。なお、損益に与える影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断については、一部の連結子会社において、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

税金費用の算定方法

税金費用については、一部の連結子会社において当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実行税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連約 (平成20年 9		前連結会計 (平成20年 3	
1 商品	15,351百万円	1 商品	14,820百万円
原材料及び貯蔵品	385	原材料及び貯蔵品	304
2 有形固定資産の減価償却	累計額	2 有形固定資産の減価償却	『累計額
	45,652百万円		44,309百万円
3 のれん及び負ののれんの	表示	3 のれん及び負ののれんの)表示
のれん及び負ののれんは	相殺表示しております。	のれん及び負ののれんは	、相殺表示しております。
なお、相殺前の金額は次の	Dとおりです。	なお、相殺前の金額は次	のとおりです。
のれん	2,480百万円	のれん	190百万円
負ののれん	5,149	負ののれん	5,557

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 当社グループ (特にファッション事業)は、事業の性質上業績に季節的変動があり、第2四半期連結累計期間の売上高が、第3四半期連結会計期間の売上高と第4四半期連結会計期間の売上高の合計よりも低くなります。
- 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。

広告宣伝費	3,655百万円
給与・賞与	6,145
賞与引当金繰入額	909
役員賞与引当金繰入額	61
退職給付費用	103
役員退職慰労引当金繰入額	47
賃借料	5,009
減価償却費	1,351

3 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して、「法人税等」として計上しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 当社グループ (特にファッション事業)は、事業 の性質上業績に季節的変動があり、第2四半期連 結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間 の売上高と比べて低くなります。
- 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおり です。

広告宣伝費	850百万円
給与・賞与	2,926
賞与引当金繰入額	434
役員賞与引当金繰入額	30
退職給付費用	53
役員退職慰労引当金繰入額	24
賃借料	2,526
減価償却費	692

3 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整 額」は一括して、「法人税等」として計上してお ります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係

現金及び預金 8,163百万円 預入期間が3ヵ月を超える 500

定期預金

現金及び現金同等物

7,663

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 2 四半期 連結会計期間末	
普通株式(千株)	49,124	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末	
普通株式(千株)	2,624	

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 364百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 5 月15日 取締役会	普通株式	661	15	平成20年 3 月31日	平成20年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	697	15	平成20年 9 月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社と連結子会社の株式会社ヴァリック及び株式会社ラヴィスは、平成20年4月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、株式会社ヴァリックと株式会社ラヴィスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、第2四半期連結累計期間において資本剰余金が2,061百万円増加し、自己株式が2,873百万円減少しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 97百万円

2 ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役1名及び従業員89名並びに当社関係会 社の取締役27名及び従業員1,524名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 1,014,700株
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	付与日(平成20年8月8日)から権利確定日(平成22年6月 30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年8月8日から平成22年6月30日まで
権利行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
権利行使価格(円)	1 株当たり 1,551
付与日における公正な評価単価(円)	1 個当たり 24,742

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	ファッショ ン事業 (百万円)	アニヴェル セル・ブラ イダル事業 (百万円)	エンターテ イメント 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,809	5,020	5,801	24,631		24,631
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	2	0	5	(5)	
計	13,813	5,022	5,801	24,637	(5)	24,631
営業利益又は営業損失()	1,825	101	523	1,200	(108)	1,308

- (注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。
 - 2 各事業区分の主要な内容

アニヴェルセル・ブライダル事業...... ブライダル関連のサービス等の提供

エンターテイメント事業......カラオケルーム等のエンターテイメント施設の運営

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	ファッショ ン事業 (百万円)	アニヴェル セル・ブラ イダル事業 (百万円)	エンターテ イメント 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,343	10,567	10,891	58,803		58,803
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	6	0	10	(10)	
計	37,347	10,573	10,892	58,814	(10)	58,803
営業利益	19	603	603	1,226	(80)	1,145

- (注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。
 - 2 各事業区分の主要な内容

ファッション事業......スーツ等主にメンズ衣料の販売

アニヴェルセル・ブライダル事業...... ブライダル関連のサービス等の提供

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)において海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,062.13円	1株当たり純資産額	2,084.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

・小コたり加賀屋原の井足工の全版		
項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,253	94,504
普通株式に係る純資産額(百万円)	95,888	91,933
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権 少数株主持分	364	267 2,303
普通株式の発行済株式数(千株)	49,124	49,124
普通株式の自己株式数(千株)	2,624	5,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	46,499	44,098

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益第2四半期連結累計期間

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	2.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.63円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	121
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,149
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数(千株)	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な 変動がある場合の概要	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1株当たり四半期純損失()

29.52円

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ()(百万円)	1,372
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な 変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

株式会社AOKIホールディングスの平成20年11月7日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すること、並びに株主価値向上を目的として、市場買付により自己株式の取得を次のとおり行うことを決議いたしました。

- 1 取得する株式の種類
 - 当社普通株式
- 2 取得しうる株式の総数 300万株(上限)
- 3 株式の取得価額の総額 45億円(上限)
- 4 取得期間

平成20年11月10日から 平成21年3月19日まで

2【その他】

第33期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月7日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

697百万円

1株当たりの金額

15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社AOKIホールディングス 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小 沢 直 靖 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOKIホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOKIホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。